

令和6年10月～12月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	総務課	岡山県知事選挙公営 ポスター掲示場の設 置、管理及び撤去業 務委託	令和6年8月20日	公益社団法人 美作市 シルバー人材センター 岡山県美作市北原498	1,025,208	当該業者は、市内各地の住民で構成されていることから、各 設置位置の状況その他地元の詳細な事情について市内いずれ の場所においても精通している。また、前回選挙をはじめこ れまでの選挙で多くの実績（契約締結）があり、確実な対応 が可能であると見込まれることから当該業者1社との随意契 約とした。	第 3 号	
2	総務課	衆議院小選挙区選出 議員選挙に係る公営 ポスター掲示場の設 置、管理及び撤去業 務委託	令和6年10月4日	公益社団法人 美作市 シルバー人材センター 岡山県美作市北原498	1,421,296	衆議院の解散に伴う総選挙であり競争入札に付する時間的余 裕がなく、またこうした突発的かつ急施を要する場合にあつ ても確実に委託業務を遂行できると認められる者として、各 設置位置の状況その他地元の詳細な事情について長い間精通 しており、なおかつ前回選挙で実績（契約締結）のある当該 業者が適切であるとして選定した。	第 5 号	
3	市民課	戸籍システム改修委 託（振り仮名オブ ション導入）	令和6年11月1日	（一社）岡山中央総合 情報公社 岡山県久米郡美咲町原 田3108-2	6,996,000	法改正対応。戸籍の氏名に振り仮名を記載するためのシステム 改修作業を委託するもの。本市の戸籍システムは契約相手 方が導入、保守管理しているものであり、他社へ委託するこ とが難しいため随意契約とした。	第 2 号	
4	市民課	戸籍システム改修委 託（振り仮名通知オブ ション導入）	令和6年11月1日	（一社）岡山中央総合 情報公社 岡山県久米郡美咲町原 田3108-3	1,573,000	法改正対応。戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名を本人 へ通知するためのシステム改修作業を委託するもの。本市の 戸籍システムは契約相手方が導入、保守管理しているもので あり、他社へ委託することが難しいため随意契約とした。	第 2 号	
5	福祉政策課	令和6年度生活保護	令和6年10月2日	北日本コンピューター サービス株式会社	1,733,600	本業務は、システムを開発した業者でなければ履行できず、 契約を履行するにあたりクラウド上でのサービスの提供を受 ける必要があるため。	第 2 号	
6	農村整備課	右手地区林地災害復 旧工事 測量設計 業務委託	令和6年10月17日	公益社団法人おかやま の森整備公社	1,861,200	本業務は、右手地区林地災害復旧工事を実施するための、測 量設計業務である。治山林道の設計・積算業務は、特殊な専 門技術を必要とする事から、県内では上記業者に限定される ため1社指名とした。	第 2 号	
7	農村整備課	林道竹の頭ダルガ峰 みはらし線 測量設 計 業務委託	令和6年10月21日	公益社団法人おかやま の森整備公社	3,916,000	本業務は、林道竹の頭ダルガ峰みはらし線開設工事を実施す るための、測量設計業務である。治山林道の設計・積算業務 は、特殊な専門技術を必要とする事から、県内では上記業者 に限定されるため1社指名とした。	第 2 号	
8	農村整備課	矢田水路ゲート 改修工事	令和6年11月14日	ムカイ鐵工(株)	15,466,000	令和6年11月8日執行の指名競争入札において応札業者 が2者未滿となり美作市契約規則第49条第1項第3号により不 調となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に より随意契約としたい。	第 8 号	

令和6年10月～12月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
9	農村整備課	古町頭首工ゲート 改修工事	令和6年11月14日	ムカイ鐵工(株)	15,928,000	令和6年11月8日執行の指名競争入札において応札業者 が2者未滿となり美作市契約規則第49条第1項第3号により不 調となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に より随意契約としたい。	第 8 号	
10	森林政策課	東吉田地区 間伐業務	令和6年10月25日	有限会社 森岩木材	3,850,000	指名競争入札を執行したが再度に渡り落札者がなく 随意契約とした。	第 8 号	
11	水道課	横田加圧ポンプ室 ポンプ更新工事	令和6年10月25日	岡山電業 株式会社 岡山市北区野田屋町 1丁目8番13号	3,080,000	横田加圧ポンプ室において2号送水ポンプの絶縁抵抗が著しく低下 しており、現状1号ポンプのみで運転しているが緊急時に安定した 送水に支障をきたすことから早急な修繕をしたい。よって、今回の 修繕業者は美作市に機械設備指名願いの届け出があり、業務遂行に 迅速かつ確実に対処できる県内業者への見積書を徴収し随意契約と した。	第 5 号	
12	水道課	作東・英田地域 中 央監視無停電電源装 置取替 修繕工事	令和6年11月15日	アズビル 株式会社 アドバンスオートメー ションカンパニー関西 支社 大阪市北区天満橋 1丁目8番30号	3,278,000	現状の機器が経年劣化により機能低下しており、停電時に無停電装 置が機能しないと中央監視装置が強制的にダウンし、故障の原因と なることから早急に取替えを行う。よって、業務遂行に迅速かつ確 実に対処できる、対象機器の納入業者である当該業者1社との随意 契約とした。	第 2 号	
13	下水道課	マンホール清掃業務 委託その2	令和6年11月14日	有限会社アイビー産業 岡山県美作市三倉田5 75番地	2,600,400	職員による清掃が困難なマンホールポンプ槽に堆積したごみや油汚 れの清掃を委託するものであり、下水道管渠閉塞やポンプ故障の発 生を未然に防ぐため、幹線に位置するポンプ場や汚れが堆積しやす い箇所など、下水道機能上重要な箇所について実施する。 美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び下水道整備に伴う一 般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の趣旨に基づき締結 した協定書により、相手方が特定されるため随意契約により行う。	第 2 号	
14	下水道課	マンホール清掃業務 委託その3	令和6年11月15日	有限会社作州清掃 岡山県美作市真加部1 756-3	1,562,000	職員による清掃が困難なマンホールポンプ槽に堆積したごみ や油汚れの清掃を委託するものであり、下水道管渠閉塞やポン プ故障の発生を未然に防ぐため、幹線に位置するポンプ場 や汚れが堆積しやすい箇所など、下水道機能上重要な箇所につ いて実施する。 美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び下水道整備に 伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の趣旨 に基づき締結した協定書により、相手方が特定されるため随 意契約により行う。	第 2 号	

令和6年10月～12月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方 消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
15	特例校設立準備	学びの多様化学校無線LAN構築業務委託	令和6年10月21日	株式会社両備システムズ	1,404,150	市内小中学校の学習系無線LANの管理を行っている業者であり、ネットワーク環境整備や機器の管理について、責任範囲の明確化及び今後の維持管理の面から同一業者を選定した。	第 6 号	
16	勝田総合支所 （建設課予算）	道路除雪作業委託 （国県道）勝田地域	令和6年11月15日	有限会社藤原林業 美作市真殿501-1	6,292,000	冬季の積雪時並びに路面凍結時における地域住民の安全かつ円滑な交通を確保するための除雪作業実施にあたり、該当地域の道路構造物の所在を熟知している業者で、過去の実績、地域性、所有機械、オペレータの確保等を考慮したうえで実施可能な業者を選定し、当該業者1社との随意契約とした。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び市契約規則第53条第3項第2号】	第 2 号	
17	勝田総合支所 （建設課予算）	道路除雪作業委託 （市道）勝田地域	令和6年11月15日	有限会社藤原林業 美作市真殿501-1	1,595,000	冬季の積雪時並びに路面凍結時における地域住民の安全かつ円滑な交通を確保するための除雪作業実施にあたり、該当地域の道路構造物の所在を熟知している業者で、過去の実績、地域性、所有機械、オペレータの確保等を考慮したうえで実施可能な業者を選定し、当該業者1社との随意契約とした。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び市契約規則第53条第3項第2号】	第 2 号	
18	大原総合支所	道路除雪作業委託 （国県道）大原地域	令和6年11月15日	（株）高元組 美作市 赤田829-1	3,289,000	冬期の積雪時並びに路面凍結時における地域住民の安全かつ円滑な交通を確保するため、除雪作業等を行うもの。当該地域の道路構造物の所在を熟知している業者で、過去の実績、地域性、所有機器、オペレータの確保等を考慮したうえで実施可能な業者を選定。美作市契約規則第53条第3項第2号により1者との随意契約とした。	第 2 号	
19	東栗倉総合支所	道路除雪作業委託 （市道）東栗倉地域 （その1）	令和6年11月15日	泰平建設有限会社	1,375,000	冬期の積雪時並びに路面凍結時における地域住民の安全かつ円滑な交通を確保するため、除雪作業等を行うもの。当該地域の道路構造物の所在を熟知している業者で、過去の実績、地域性、所有機器、オペレータの確保等を考慮したうえで実施可能な業者を選定。美作市契約規則第53条第3項第2号により1者との随意契約とした。	第 2 号	
20	東栗倉総合支所	道路除雪作業委託 （国県道）東栗倉地域 （その1）	令和6年11月15日	泰平建設有限会社	1,309,000	冬期の積雪時並びに路面凍結時における地域住民の安全かつ円滑な交通を確保するため、除雪作業等を行うもの。当該地域の道路構造物の所在を熟知している業者で、過去の実績、地域性、所有機器、オペレータの確保等を考慮したうえで実施可能な業者を選定。美作市契約規則第53条第3項第2号により1者との随意契約とした。	第 2 号	

令和6年10月～12月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
21	東栗倉総合支 所	道路除雪作業委託 （国県道）東栗倉地 域（その2）	令和6年11月15日	有限会社明石工務店	4,609,000	冬期の積雪時並びに路面凍結時における地域住民の安全かつ円滑な交通を確保するため、除雪作業等を行うもの。当該地域の道路構造物の所在を熟知している業者で、過去の実績、地域性、所有機器、オペレーターの確保等を考慮したうえで実施可能な業者を選定。美作市契約規則第53条第3項第2号により1者との随意契約とした。	第 2 号	